

鳥飼校区自治協議会だより・5月



鳥飼校区自治協議会 令和5年度の事業体制

令和5年度鳥飼校区自治協議会 定時総会議決結果報告

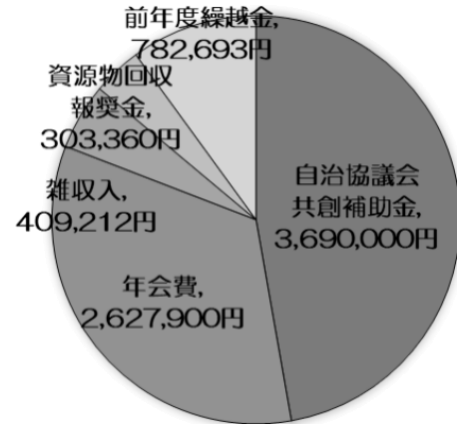
代議員・理事54名(委任状含む)の出席のもと、4丁目3区の代議員 富田さんに議長を務めていただき審議を行い、以下の議案が承認されました。

● 1号議案：令和4年度事業実施結果・決算・監査報告

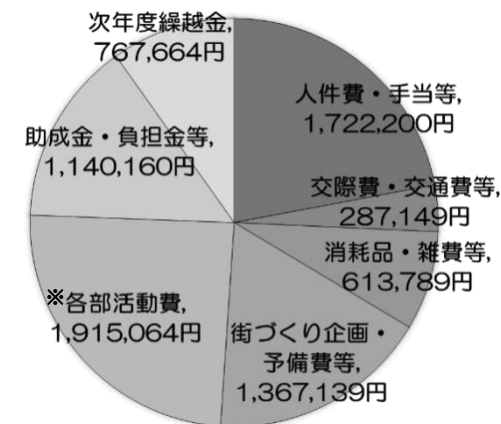
主な行事と各部の活動結果、収支計算書(概要は下記)を報告しました。
収支については関係書類を照合・点検した結果、適正であるとの監査報告が行われました。

■ 令和4年度 収支概要 ■

【収入】合計 7,736,212円



【支出】合計 7,736,212円



※各部活動費の内訳は以下の通りです。

体育	青少年育成	交通安全	防災防犯	環境美化	男女共同参画	健康づくり	各部手当
444,490円	191,444円	127,687円	139,626円	312,682円	61,000円	113,135円	525,000円

● 2号議案：規約第8条、第11条による役員(会長、事務局長、財務、監事)の承認

規約第8条で総会議決が必要とされる5名が承認されました。(第11条規定の任期による)
会長：一川 洋一 事務局長：池田 晴夫 財務担当：中野 公洋
監事：釘崎 貴弘 監事：岩崎 真紀子

● 3号議案：令和5年度事業計画(案)・予算(案)

令和4年度の年間行事表と予算案を示し、承認され(案)が削除されました。

● 4号議案：その他

体育部の名称を「スポーツ・レクリエーション部(通称スポレク部)」へ変更することが報告されました。

令和5年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日(金)～5月18日(木) ～支え合う 住みよい社会 地域から～

《民生委員・児童委員とは?》

- 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアです。
- 地域住民の身近な相談相手・専門機関へのつなぎ役を心掛けています。
- 法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できる相手です。

自治協だよりの内容に関するお問い合わせは、自治協議会事務局までご連絡ください。
鳥飼公民館内に事務所を開設しています。(毎週火曜日、木曜日の14～16時)



【5月の主な予定】 TEL092-846-0656

6	土	9:00 20:00	ハミングロード清掃(1丁目・4丁目) 夜間パトロール(5丁目)
9	火	10:00	おしゃべりひろば(乳幼児対象) 鳥飼アンビシャス広場・社会福祉協議会
10	水	14:40	下校パトロール
11	木	10:00	歩こう会 健康づくり部 A班(健脚コース) 【中公園集合】 福岡市 動植物園 B班(ハミングコース) 【鳥飼公民館集合】 ハミングロード散策
13	土	9:00 20:00	ハミングロード清掃(5丁目) 夜間パトロール(6丁目)
17	水	14:40	下校パトロール
19	金	13:30	ふれあいサロン鳥飼 社会福祉協議会 『ミニコンサート「一緒に楽器を使って楽しもう」』
20	土	9:00 10:00 20:00	ハミングロード清掃(6丁目) 定例理事会【鳥飼公民館】 夜間パトロール(7丁目)
23	火	10:00 10:00	おしゃべりひろば(乳幼児対象) 鳥飼アンビシャス広場・社会福祉協議会 献血【城南保健所 講堂】 鳥飼校区献血推進協力会 受付時間：10時～12時、13時～15時30分
24	水	14:40	下校パトロール
25	木	20:00	ちょこパト ※1丁目・4丁目は夜間パトロールを兼ねます。
26	金	13:00	歌ごえサロン鳥飼 社会福祉協議会
27	土	8:00	ハミングロード清掃(7丁目)
31	水	14:40	下校パトロール

行事は中止・変更の可能性があります。予定等は自治協だよりや掲示板でお知らせします。

鳥飼校区自治協議会
会長 一川 洋一

鳥飼公民館をはじめ、下記の各種団体と連携して事業を行っています。
(社会福祉協議会、人権尊重推進協議会、民生委員、鳥飼小学校、城西中学校 他)

